

派遣先所属 福島県県南建設事務所
氏 名 斉藤 稔 (さいとうみのる)
 峯岸 泰裕 (みねぎしやすひろ)
派遣期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

1 はじめに

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間、福島県県南建設事務所
に派遣となりました。埼玉県の土木職員は、平成23年4月から平成23年6月までは
1ヶ月交代で福島県県北建設事務所に、平成23年7月から平成24年3月までは3ヶ
月、平成24年4月からは1年交代で福島県県南建設事務所に派遣されており、福島
県への派遣としては私たちで9班目となります。

2 復旧・復興状況や被災地の様子

私たちが派遣された県南建設事務所管内の H23.3 の東日本大震災による災害復旧
工事は、管内で107箇所、H23.9の台風15号による災害は59箇所ありましたが、平
成25年7月をもって全ての工事を完了し、通常業務にシフトしています。

県南地方は比較的被害が少なく、現在、震災の面影は見られません。県南建設事務
所の他県からの派遣職員は現在では埼玉県2名のみとなっていますが、沿岸部や県
北・県中地方には、数多くの方が全国から派遣されているようで、平成26年度は全
体で215名(うち土木部約70名)が全国から派遣されています。

現在、沿岸部の復興が本格化し、浜通り地方には多くの事業費が投じられるため、
さらに多くの人員が必要になります。一方、震災復旧が完了している県南建設事務所
管内では、震災前の業務に加え、復興事業に関連する業務量も増え、震災前の予算と
比較して約2倍に増加している中、少人数での対応を余儀なくされています。

3 派遣業務の内容と現況

派遣先の県南建設事務所は福島県南部
の白河市に位置し、配属された管理課で
は、1市1町3村を、道路課では準公所
(埼玉県でいう支所)を含めた1市4町
4村を管轄しています。

担当業務は、各々管理課と道路課での
業務を担っています。管理課は国道や県
道、一級河川や砂防河川などの維持管理
を行い、道路課は、道路事業や都市計画



事業等の計画・工事を行っている部署です。

(業務内容)

管理課では通常の道路や橋梁などの補修工事の発注・監督業務を主に行っています。震災から3年5ヶ月が経過し、震災直後には見られなかった舗装や橋梁の破損が管内で多く発生しています。この原因として、管内にある工場等の物流や、他地区の復興工事の資材を運搬する大型車の交通量が増大していることが考えられます。このため、計画的な維持修繕工事が求められています。

また、地形上、山間部が多いことから、強風や大雨による道路への倒木、法面の崩落等が多く見られます。

この他、道路パトロール等の点検業務やこれからは除染工事の発注が控えるなど多岐に亘る業務を担当しています。

道路課では、バイパスや改築工事の発注・監督業務を主に行っています。

中心市街地の交通混雑の緩和と活性化を促進するバイパス整備、県南地方といわき地方を結ぶ広域連携促進を目的とするバイパス整備、幅員狭小及び線形不良区間の解消を図り物流事業の促進を図る道路拡幅、自動車交通量の増大から児童や生徒、高齢者の安全確保を図るため歩道の整備・交差点改良等を精力的に行っています。震災後3年が経ち復興加速のステージに突入し、主要な幹線道路の整備や安心安全なまちづくりを積極的に行い、より良い復興を目指しています。

R294号白河バイパス道路改良工事



勿来浅川線 線形改良工事



(その他)

先日、南相馬市、新地町の沿岸部を視察する機会がありました。想像していた復興の状況とは異なり、以前の活気のある町になるにはまだこれからだと感じました。これから沿岸部の復興がさらに加速していくことを期待します。この視察を経て、改めて、復興の難しさ、それを支援する体制は今後も必要であると感じました。

現地調査 (H26.6.27)



新地町の漁港から陸地を望む



津波で壊滅した相馬港湾建設事務所



建設事務所屋上から見た相馬市



(左：峯岸、右：斉藤)

4. おわりに

4月からの派遣職員として7ヶ月が経ち、福島県職員の方々の暖かいサポートもあり、とても心地よい環境で仕事をさせていただいております。また、私たちの意見を積極的に取り入れていただきとても感謝しております。先日も、他県からの派遣職員との意見交換会がありました。私たちも今回の派遣ではとても貴重な経験をさせていただいております。

福島県では今年を「胎動の年」と位置づけております。今後も「ふくしまから はじめよう」を合い言葉に、福島県の復興に少しでもお役に立てるよう業務に励んで参りたいと思います。